

# 美術科教育学会通信

1997年6月10日発行

美術科教育学会本部事務局

No. 25

〒184 東京都小金井市貫井北町4丁目1-1 東京学芸大学

美術科教育学研究室内 ☎0423-29-7606, 7608, 7610(研・細・細路)

FAX. 0423-29-7599

## 96年度決算・97年度予算

鳴門教育大学での今年度学会総会（3月28日）において96年度の会計報告と97年度予算案が承認されました。以下の通りです。

### 美術科教育学会1996年度会計・決算報告

◎収入の部

◎支出の部

項 目	収 入 額	項 目	支 出 額
会費（正会員 54×6,000） （6,000×7, 1×3,000） （賛助会員 1）	369,000 14,000	大会補助金	200,000
平成7・8年度科学研究費		『美術教育学』17号印刷代	1,804,560
刊行助成金	1,180,000	『美術教育学』18号印刷代	2,000,000
学会誌掲載料(17号)25人分	716,000	学会誌郵送費(17号)	112,360
学会誌売上金	25,000	学会誌編集費(17号)	15,180
概要集売上金	1,000	学会誌編集費(18号)	37,600
学会誌掲載料(18号)27人分	400,000	学会通信編集作成費	77,490
学会センターからの送付金	2,100,000	学会通信郵送料	174,250
利息	8,656	謝金（アルバイト）	85,955
前年度繰越金	1,874,542	会議費	124,882
合 計	6,688,198	旅費（理事会）	109,850
		事務補助費	90,000
		事務運営費	23,656
		通信・郵送料	40,818
		事務費（消耗品）	111,421
		公開シンポジウム補助費	110,000
		部会補助費	130,000
		会員名簿作成費	90,610
		学術協力財団賛助費	50,000
		小 計	5,388,632
		次年度繰越金	1,299,566
		合 計	6,688,198

（注：学会センターからの送付金の基本は年会費です。学会センターの収支に関しては、総会では「学会センター預かり金報告」を添付して説明していますが、今後は、学会センターの全収支を、学会会計に組み込んで報告していきます。）

（単位：円）

美術科教育学会1997年度予算

◎収入の部

項 目	収 入 額
会費（学会センターより） （正会員・賛助会員数477=2,946,000）	2,600,000
科学研究費刊行助成金	600,000
学会誌掲載料（19号）30件	300,000
学会誌売上金	50,000
概要集売上金	3,000
前年度繰越金	1,299,566
合 計	4,852,566

◎支出の部

項 目	支 出 額
大会補助金	200,000
『美術教育学』19号印刷代	2,200,000
学会誌郵送料	50,000
学会誌編集費	50,000
学会通信編集作成費	100,000
学会通信郵送料	50,000
通信費	30,000
謝金	30,000
会議費	50,000
旅費（理事会）	200,000
事務補助費	90,000
事務運営費	30,000
事務費（消耗品）	30,000
公開シンポジウム補助費	90,000
部会補助費	120,000
『学会史』作成費	500,000
『学会史』編集費	100,000
学術協力財団賛助費	50,000
INSEA協賛費	50,000
選挙管理運営費	50,000
予備費	50,000
小 計	4,120,000
次 年 度 繰 越 金	732,566
合 計	4,852,566

（単位：円）

学会本部事務局から

◎学会本部の電話とファックス番号が変わりました。東京学芸大学の電話が各研究室・部署ともダイヤルインとなったためです。新番号は「通信」のタイトルの所に記してあります。なお美術科事務室は 0423-29-7741 です。またE-Mailも利用できるようになりました。kshibata@u-gakugei.ac.jp をご利用ください。

◎学会誌への投稿は常時受付けていますが、来春に発刊される『美術教育学19号』に掲載ご希望の方は、7月22日までに原稿をお送り下さい。学会本部宛です。

◎年度替わりは住所、勤務先などの移動の多い時期ですが、移動のある方は本部事務局と学会事務センター（宛先は通信が送られてきた封筒をご覧ください）の両方へ、文書で連絡を下さいますようお願いいたします。また、昨年配布されました「名簿」に誤記のある方は、学会本部までお知らせ下さい。

## 学会誌論文(既刊行分)の著作権委譲について

さる3月28日の学会総会にて、学術情報センター電子図書館サービスへの参加と、その前提となる学会誌論文の著作権についての案件が了承されました。

すでに何度かこの通信でもお知らせした通り、電子図書館サービスに参加することにより、本学会の学会誌論文は全国からオンラインで閲覧でき複写も取ることができるようになります。ただ、このサービスへの参加の条件の一つとして、論文の著作権が学会に委譲されている必要があります。そこで、以下の2項が提案され、了承されました。

このことについて、あらためて公示いたします。

### 1. 「美術科教育学会・研究発表規定」の改正

現在の第10項を第11項とし、「10. 美術教育学に掲載された論文などの著作権(=著作財産権、Copyright、有線放送権を含む)は、美術科教育学会に帰属する。」という条項を挿入する。

説明するまでもありませんが、この改正に伴い、今後、学会誌「美術教育学」に掲載される論文の著作権は美術科教育学会に帰属することになります。「著作権とは何か」に対する回答は複雑さをきわめますが、著作権が委譲されたとしても著作者人格権は著者に属します。従って、いかなる者も論文のオリジナルに手を加えることはできませんし、逆に著者自身がその論文に手を加えて著書として出版することは自由です。学会に論文の著作権が委譲されるとは、実質的には、その論文を販売する権利の一部を学会が取得するということであり、これまでも行われていたことです。

### 2. 既刊行分学会誌の著作権委譲の了承

電子図書館への参加を目的として、既刊行分学会誌(17号以前のもの、「大学美術科教育研究会報告」も含む)の著作権(=著作財産権、Copyright、有線送信権を含む)について以下の括弧内の条件において、その全てが美術科教育学会に委譲されることを了承する。

(総会決議の後、学会通信にこの件について掲載し、3ヶ月経過して異議申し立てのない場合に委譲されたものとみなす。その後、万が一問題が生じた場合は学会全体の責任として問題を処理する。)

これにより、過去に出版された学会誌の論文の著作権も学会に委譲されることとなります。ただし、あくまでこの学会通信が発行されてから3ヶ月以上経過しても著者からの異議がなかった場合についてです。もし異議の申し立てがあった場合は、新たな方策が講じられることになるでしょう。論文執筆者の皆様のご検討をお願いいたします。もし異議のある場合は下記へご連絡ください。

データベース構築部会代表 上山 浩(三重大学教育学部)

〒514 津市 上浜町 1515 電話059-231-9280

電子メール ueyama@edu.mie-u.ac.jp

## 大学院生の視点から見た学会

佐賀大学大学院 平本 佐智子

去る3月の鳴門教育大学での美術科教育学会は、私にとって、この学会では初の研究発表の機会となった。大学院生になると同時に入会し、発表することを意識しながらそれまで準備を進めてきた。しかし、当日の自分の行動を今改めて振り返ると、発表を無事に終わらせることにエネルギーの大半を費やし、学会の場でいろいろと食欲に吸収するだけの余裕を持てなかったのが、残念であった。

美術科教育学会についての認識（歴史的経緯について等）はまだ浅いが、今回、研究発表の形式（質疑・応答、ディスカッションの方法）に新たな試みがあったこと、「WEの会」の開催は、この学会の革新的な一面をあらわしていると思われる。学会の可能性についての問いかけは、これからも常におこなわれるべきであり、本稿では現在の大学院生という立場から、それらのことについて述べさせて頂きたい。

院生ならば誰でも、美術教育に関わる研究を押し進めながら、何らかの悩みを抱くと思われる。そのひとつに、大学院の間の研究成果をその後どのように位置づけ、具体的に生かしていくのか、という問題が挙げられる。修了して学校現場に戻る現場の先生、あるいは新採用で教員になる学生の全てが、研究した内容を、学校現場で必ずしも順調に実践していけるとは限らないと考える。これは、大学側のサポートの問題でもあり、教育カリキュラムを含んだ、学校現場における様々な制約のためでもある。学会と関連づけて考えれば、これらは教育現場と学会間の問題だともいえよう。研究にたずさわっているか否かにかかわらず、教師の生の意見は、これからの美術教育を考える上でますます重要になると予測され、今後、学会の中でそれらが反映されることは当然のように思われる。

また、修士課程の大学院に属する私のような学生は、2年間という短い期間ということもあって、研究の成果の点で、確かな手応えのあるものをつかむことはなかなか難しい。制作と論文の課題を課せられ、両方をバランスを取りながら押し進めていくことも、学生によってはかなりの負担になると考えられる。学会の研究発表においても、大学院生の発表内容は、研究者の先生方のものと比べると劣る部分があるかもしれない。

そのような中で、学会に学生の萌芽的な研究を発表できる場が意識的にもうけられていることは、大変意義深いと考える。学生一人一人の問題意識や、その人独自の観点には、研究実績と関係なく、今後の成果が期待されるものも確かに存在すると思いたい。これからは学生（学部生を含む）にとって、あらゆる面で開かれた学会であってほしい、という願いはある。特に、地方の大学に在籍する学生には、学会がより身近に感じられる存在であることで、研究の指針が得られたり、継続への意欲が生まれると考えられる。学会への参加の便宜をはかる上で、情報面（学会の場以外の交流）、金銭面（参加費、懇親会費）等の点で、学生の目線に立った工夫や改善をお願いしたいところである。

これからは私自身、学会には意識的に参加し、できれば発表もしていきたいと考えている。ただ、毎回参加することのみで終わるのではなく、研究の次のステップとなるような収穫を人との交流の中で得ることの方が大事だと、初回の参加を通じて感じた。実際、懇親会の席で、これからの研究の手がかりとなるようなヒントを与えて下さったり、参考になる文献を紹介して下さった先生もいらっしゃる。このようなお力添えがあってこそ、学生の研究者としての成長があり、また、学会はそのような機会を提供する場であるとも捉えられる。研究者の「養成」というような固い意味でなく、個人の研究における独自性を大切に育てるような雰囲気づくりは必要であると思われるし、そのことが、ひいては学会全体の拡充にもつながると考えられる。

現役の一大学院生として、また一学会員として、慥越ではあるが以上のようなことをこの学会に要望し、また自らもそのような姿勢でありたいと考えている。

## 現場にいる者にとっての学会

宮崎大学付属小学校教諭（宮崎大学大学院生）奥村 高明

「現場」という言葉は辞書を引くと管理部門に対する実務部門、作業が行われている実際の場、現在起こっている現状という意味で表されています。よく使われている教育現場という言葉も行政との対比や、日々起こっている問題に対応しているという意味で使われているようです。では「学会」と「現場」はどのような関係があるのでしょうか。学会は現場に対極するものであり、日常に遠い存在なののでしょうか。今回は初めて学会に参加してみました。その体験から生じた個人的な思いを率直に述べることで、考えてみたいと思います。

まず基調討論のテーマ「図工・美術科教育の危機と美術教育研究の課題」について宮崎県の状況を振り返ると、確かに中学校の美術教員にとっては実際に専科教員の減少、授業時数の削減など、かなりの切迫感があります。しかし「どうすることもできない」という諦観も漂っています。一方、小学校の教師には、それほど危機感はありません。「図工がなくなるかもしれない」という漠然とした不安はありますが、むしろ平成8年度に替わったばかりの教科書への対応に追われているのが現状です。この問題に対する柴田、水島、宮脇の各先生の提案は刺激的でした。明解で分かりやすく現場の問題点についている論にペンを走らせた。近代以来の教育と芸術の在り方を包括的に見直そうとする姿勢が感じられ、日常に埋没している者にとって知的興奮に富むものでした。分科会は、自分が発表者だった関係もあり「メディアと美術教育」に参加しました。これも内容が濃く、例えばプレゼンテーションソフトの活用や漫画と美術など、すぐに実践したい衝動に駆られました。学会では、すでにかなり前から論じられているようですが、現場にいる者にとっては新鮮なテーマでした。3日間の大会の全てが終わったときに、映画館から出た直後の現実と夢が交錯する奇妙な違和感を味わうことができました。新しい実践ができるという心地よさや自分の可能性が広がったような喜びを覚えることができました。

しかし、現場と学会の温度差も感じて気が重くなったのも事実です。それは現場と学会をつなぐ状況の問題です。背景として教育学部、行政制度、学校の校内研究体制、草の根研究会の問題があります。私自身の経験でしか語れませんが、学生時代には指導書もローウェンフェルドも何も読まないままで卒業しました。教育学部の美術科には美術教育や理論を軽視する風潮がありましたから、それに習ったのです。また教育委員会主催の研究会に研究者が関わることはありません。学校の管理職も大学や研究者と共同で研究することを望みません。あからさまな嫌悪感を示す場合さえあります。それが造形教育研究会というような草の根レベルの研究会にも影響を与えています。このような状況は学校という閉じた空間から生まれてくるのでしょうか。また今回、閉会式で口頭発表が研究者、学生、教諭がほぼ同数であったという報告がありましたが、それをどのように受け取ってよいのかわかりませんでした。三者を固定的に分離した形で対置しているようにも思えたのです。もしそうなら、学会と現場の遊離の構図の向こうに、何百万という子どもたちの存在を重ね合わせてみると、そのことの不幸が明確になります。美術教育を今の自分の次元からもっと掘り下げたいと思う者にとって、学会と現場は対極に離れて存在するものではなく、共通の「現場」であるべきなのです。

ともかく、小学校で図画工作を受け持ち、子どもたちに教えられながら日々を繰り返している人間にとって、学会は頼もしく、また新しい拠り所になりそうです。そこで私自身は、学会という豊かな知の生産の場があることを、多くの知人に伝え広げていきたいと考えています。

## 第20回美術科教育学会大阪大会に向けて

3月の鳴門大会総会において、来春の第20回大会が大阪教育大学を当番校として開催されることが決まりましたが、早々と大阪教育大学の花篤先生から、回数的にもまた目下の教育状況からしても節目の大会とあってよい第20回大会を充実したものにすべく、メッセージと広報依頼がありました。お伝えします。

「この20年間、美術教育学の確立が、曲がりなりにも推進されて参りました。今日美術教育での業績評価として論文業績が常識になってきたことを考えましても、この学会の果たして来た意義は明白だと思います。しかしその反面、形式の整備に急で内容の伴わない業績主義を助長してきたかもしれないという懸念や、具体的な教育現場での諸問題、諸現象に対応してきたのかという声のあることも否めません。そしてそれだけでなく、今や現場、研究機関を問わず美術教育のサバイバルをかけての動きが求められる状況の中に私たちはおかれています。それだからこそ、今ほど美術教育に関わる英知を結集しなければならない時はないと考えています。つきましては、この時期に20周年の大会を開催する意味を、会員の皆様にもご一緒にお考えいただきたく思っております。大会全般に関しまして様々なアイデア・ご意見をお聞かせください。」

大阪大会に関しての現時点での概要は以下の通りです。

日程：1998年3月26・27・28日

会場：大学を一応予定（新キャンパス〔柏原市〕の地理的条件から、大阪市内の天王寺分校や共済会館・ホテルなどの使用も検討中。）

ご意見は6月中に下のどちらかにお寄せください。

宛先：① 〒582 大阪府 柏原市 旭ヶ丘 4-698-1

大阪教育大学 教育学部 美術教育講座 花篤研究室

☎ 0729-78-3732 E-Mail mkeitoku@cc.osaka-kyoiku.ac.jp

② 〒543 大阪市 天王寺区 南河堀町 4-88

大阪教育大学 教育学部 実践教育講座 花篤研究室

☎ 06-775-6616

### 「美術教育学18号」正誤表

頁	誤	正
目次	油絵科の実践	油画科の実技
	幸 英雄	幸 秀雄
	触れ合い・身体制	触れ合い、身体性
	KARADA	KARADA」
197 頁(注)1行目	日本女子大学研究科	日本女子大学文学研究科
256 頁	HUJIMOTO	FUJIMOTO
339 頁	図8 「家族」(2才)	図8 「言語・視覚・聴覚」
367 頁	浜本昌宏(武蔵女子大学)	浜本昌宏(武蔵野女子大学)
欧文目次	HUJIMOTO	FUJIMOTO
	HUKUHARA	FUKUHARA
	YUKI : the point	YUKI : the point

上記のような誤りがありました。お詫びし訂正いたします。学会誌編集委員会